

第 11 回 教育委員会 会議録

- 1 開催日時 令和 7 年 11 月 14 日（金）午前 9 時 57 分
- 2 開催場所 大町市役所 庁議室
- 3 出席委員 教 育 長 中 村 一 郎
同 職 務 代 理 者 下 川 清 志
委 員 森 し の ぶ
委 員 北 澤 明 美
委 員 奥 原 圭 永
- 4 説明のため出席した者
教 育 次 長 太 田 三 博
兼山岳博物館館長
教 育 参 事 坂 井 征 洋
兼生涯学習課長
学 校 教 育 課 長 飯 島 秀 美
ス ポ ー ツ 課 長 松 倉 康 治
兼国民スポーツ大会準備室長
学 校 教 育 指 導 主 事 吉 澤 清
学 校 教 育 指 導 主 事 山 岸 澄 雄
学 校 教 育 課 学 校 教 育 係 長 佐 藤 賢
学 校 教 育 課 学 校 再 編 係 長 渡 邊 哲 也
- 5 事務局 学校教育課庶務係長 平 林 晃
- 6 傍聴者 一 名

中村教育長：定刻より早いですが、全員おそろいですので、ただいまより第11回教育委員会を始めたいと思います。よろしくお願いいたします。

ただいま会議録の承認の方お願いしておりますので、よろしくお願いいたします。

最初に教育長報告を説明させていただきます。

教育長報告 資料により説明

中村教育長：何かご質問等ありましたらお願いいたします。

森教育委員：部活動の地域展開推進協議会について、お聞きします。

既存のスポーツクラブ、スポーツ少年団ですとか文化芸術の地域団体は、中学生の受け入れ体制というのは整ってきているのでしょうか。

飯島学校教育課長：既存の団体に参加されている中学生もいるかとは思いますが、この地域展開を進める上での受け入れというのはまだまだだと思っています。

今回の推進協議会の中で、その地域クラブの活動団体となるための要件の整理をさせていただきました。

これでホームページを更新しまして、要件等を出させていただいて、それについての広報をさせていただく予定になっております。

また少年団や総合型地域スポーツクラブの代表の方との話し合いなども、させてはいただいているのですが、今後どう進めていくのかというところで、話が止まっている状況です。

ただ、大町中のイベントサークルであったり、結構注目されている民間の団体もいらっしゃるので、そういうところと話をしながら、受け皿となる地域クラブを作っていこうというところで今進めているところでございます。

下川教育長職務代理者：今の件に関連して、昨日、宮本の家庭教育懇談会で、これからどうするのかという説明をして欲しいという要望がありました。

市の大きな流れとして、来年度末には、休日はもう地域展開するという計画で、準クラブ化という動きもあって、その流れで、今もう、動いている部分もあるのかなど。例えば、指導している先生からすれば、どっちなんだと、参画している保護者の人が、どうなのかという。その辺がよくわからなくて、不安になっているという。

何かの機会で、これからどうするのか、準クラブ化をどう評価して、それをどうしていくのかということ、関係者の方にアナウンスする必要があるかなと感じましたが、どうなのでしょうか。

飯島学校教育課長：保護者の方とお話しをすると、やはり部活動を準クラブという形でこれまできたところもあるので、そこの部活動と準クラブの住み分けもわからないし、さらにそれが地域クラブ化するととなると、もう全然わからないという話もいただいておりますので、そこを整理して、考え方を切り換えてもらうような、啓発をする、何か研修会ですとか、そういったものはやらないといけないなどは思っております。

下川教育長職務代理者：今は保護者の視点で言ったのですが、今まさに活動している生徒の皆さんに対して、こういうことを考えているということを伝えていく必要があると思いますので、ぜひ、あるタイミングで情報発信していただければと思います。

中村教育長：やはり最初に出た言葉が、部活動の地域移行というふうに打ち出したので、そのイメージがとても強いと思います。

大町市は部活動をそのまま地域で担うという形の発想はしていないのです。

あくまでも、地域が今度は主体になって、子供たちのスポーツや文化活動を保障していくような仕組みづくりをしようとしている訳で、それが今度、地域クラブというのを募集している訳です。だから例えば準クラブでやっているものも、それはあくまでも部活の延長で、部活動が動きやすいようにするためのものであるもので、もし準クラブで話をして、ではうちは地域クラブで一本となりましようとなれば、地域クラブに登録してもらえば、それで移行はできていると思うんですね。

ただ、形はできているかなとは思いますが、その辺は理解がまだまだできていないから、保護者も子供たちもみんなそうですが、何か今まで学校でやっていた部活動が今度は地域でそれをやってくれるんだっていう、そんな段階だろうなということは、いろいろな人と話しをしても思います。

今までの既存の地域で活動していたクラブをではどうしていくかとか、どんなふうにしていったらいいのかとか、今スポーツ課でやっている「スポーツ少年団」とか、「総合型地域スポーツクラブ」もどのようにしていったらいいかとか、まだまだ、しっかり固まってきたいないというのはすごく、感じていて、いろんな人がいろんな意見を持っている、そんな状況だと思います。

他にはいかがでしょうか。

奥原教育委員：クマ対策についてですが、もう本当に前日、どんなところにも出ている。

その中で、何ヶ所かバス停にクマが目撃されたというニュースを聞くんですが、難しいとは思いますが、子供たちの通学の時間帯に重なるとか、何らかの対策は、できればというように、感じているのですが、またどこかでご検討いただくようなことができればありがたいと思っています。

飯島学校教育課長：ちょうど熊の出没の時間帯というのが、登下校に当たることが多いというのは、現状だと思います。

朝につきましては、大体6時半ごろまでに、クマ情報が来たりすることが結構多く、危機管理課から私の方にも連絡が参ります。危機管理課でもパトロールをいたしますし、学校は学校で緊急情報メールを見ることになっておりますので、教頭先生が見た上で「すぐーる」で、登校中の熊の出没の危険性ですとか、注意喚起をしていただいております。

そういう場合、心配なご家庭は、保護者の方が送ってこられるようにというような、注意喚起もしております。

日中出た場合は、もちろん学校で情報共有をしますし、下校の時間帯につきましては、学校の先生方も巡回していただきますし、教育委員会と危機管理課で連携しまして、巡回するとか、下校時の見守り青色パトロールというのも、市役所の全職員が当番制でやっておりますので、重点的に目撃があった場所については巡回していただくような対応も、現在はとっております。

下川教育長職務代理者：高山校長先生と話をしていたとき、学校としてクマ対策マニュアルを今作っているということですので、そうなれば子供たちも保護者の方も安心かなと思いました。

飯島学校教育課長：教育委員会としても、教育長会議のときに白馬村から提供いただいたデータがございましたので、現在大町市バージョンに変えたものを作りまして、危機管理課と農林水産課と共有しながら作ろうと欲しているところです。

学校へは、県教委の方から、危機管理マニュアルの中に熊対応を入れるようにという指示がありまして、それで学校の方でも、熊対応マニュアルを作成しているのだと思います。

中村教育長：それでは報告事項が1件ございますので、お願いいたします。

飯島学校教育課長：行政報告1 学校における事件・事故等について 資料により説明

〔内容非公開〕

中村教育長：それでは議事の方に移りたいと思います。

では最初に、報告第5号、令和7年11月1日付教育委員会事務局職員の人事異動についてということで、ご説明をお願いいたします。

平林庶務係長：報告第5号 令和7年11月1日付教育委員会事務局職員の人事異動について 資料により説明

〔意見 なし〕

中村教育長：ありがとうございます。

続きまして、議案第23号、令和7年度大町市一般会計補正予算についてご説明をお願いします。

飯島学校教育課長：議案第23号 令和7年度大町市一般会計補正予算について 資料により説明

坂井教育参事：議案第23号 令和7年度大町市一般会計補正予算について 資料により説明

中村教育長：学校教育課、生涯学習課の方から、補正予算について説明がありましたが、ご質問等ありますか。

下川教育長職務代理者：南小の昇降口の関係、照明も含めて改善するという事で、家庭教育懇談会でもそういう説明をいただいて、すごくきめ細かく気を使って、いろいろとお金も確保してやっけていただいていること、うれしいなと思いました。

館ノ内のとき、太田次長からも、南部小の施設の改善について、公平に考えているという話をしてもらって、これは後で太田次長の方から、再編の議事のとときに、お話していただきたいと思うのですが、いずれにしてもそういう形で、家庭教育懇談会というのは本当に、保護者の方や住民の方から直接意見を聞く場であり、これは貴重だなと思いました。

中村教育長：ほかにご意見ございますか。

この内容でお認めいただけるでしょうか。

〔全員 承認〕

中村教育長：続きまして、議案第24号、大町市教育委員会等の公印規則の一部を改正する規則制定についてご説明をお願いします。

飯島学校教育課長：議案第24号 大町市教育委員会等の公印規則の一部を改正する規則制定について 資料により説明

中村教育長：再編に伴いまして、学校の公印の規則の一部を改正ということがあります。よろしいですか。

〔全員 承認〕

中村教育長：ありがとうございます。

続きまして、議案第 25 号、大町市立学校管理規則の一部を改正する規則制定について、ご説明お願いいたします。

飯島学校教育課長：議案第 25 号 大町市立学校管理規則の一部を改正する規則制定について 資料により説明

中村教育長：よろしいでしょうか。

〔全員 承認〕

中村教育長：続きまして、議案第 26 号、市立大町総合病院内に設けられた大町西小学校病弱学級への区域外就学の許可等に関する規程の一部を改正する規程制定について、ご説明の方お願いいたします。

飯島教育課長：議案第 26 号 市立大町総合病院内に設けられた大町西小学校病弱学級への区域外就学の許可等に関する規程の一部を改正する規程制定について 資料により説明

中村教育長：これもよろしいでしょうか。

〔全員 承認〕

中村教育長：ありがとうございます。

次に議案第 27 号、大町市通級指導教室実施要綱の一部改正する要綱制定について、説明をお願いしたいと思います。

飯島学校教育課長：議案第 27 号 大町市通級指導教室実施要綱の一部改正する要綱制定について 資料により説明

中村教育長：この設置要綱につきましては、よろしいでしょうか。

〔全員 承認〕

中村教育長：ありがとうございます。

以上、議事については終わりにしたいと思います。

続きまして、協議事項についてお願いいたします。学校再編についてということでお願いいたします。

飯島学校教育課長：（１）学校再編について 資料により説明

中村教育長：この３点につきまして、現在の状況および今後の北部小、南部小のそれぞれの学校の整備についてご説明の方をいただきましたが、この内容については全協教の方にご説明をしていくようにしたいと思います。委員の皆様の方からご意見等ありましたら、お願いいたします。

奥原教育委員：南小のバスのロータリーに関して、令和８年度中にプールを解体してということは、令和８年度中は駅でスクールバスを止めて、このロータリーを使用するのは、令和９年度からになるということでしょうか。

飯島教育課長：工事に関しては、８年度中に着手して、解体とバスロータリーの舗装ということだけだと思いますので、年度内には終了する見込みとなっております。

ただ、バスの運行につきましては、年度途中で変えるということは、難しいかと思うので、令和９年度からバスの発着は変えようかというふうに考えています。

奥原教育委員：それでは保護者の方からいろいろ安全性などの懸念の声があったということですが、その辺も了解してもらいながら、そういう方向で進めているということでしょうか。

飯島教育課長：保護者の方には、具体的な工事の内容などは、まだお示ししていません。

これまでも来入見の説明会ですとか授業参観での説明をしてきてはおりますし、バスの試乗会も実施しておりますが、校内にバスロータリーを作りますという話はまだ公表はしていません。ただ、これで市議会全員協議会で説明いたしますので、そういった中でお知らせできるのかなと思います。

あと新年度予算にも掲載しておりますので、そこの辺で、もちろん報道はされると思います。

森教育委員：令和8年度中は、スクールバスは常盤駅に停まるということですが、その踏切付近での事故防止のためにも、JR大糸線の運行時間と重ならないようにという配慮はしたほうがいいと思うのですが、その辺は、どうでしょうか。

渡邊学校再編係長：スクールバスの発着場所となります信濃常盤駅があるのですが、実際学校に着かなければいけない時間も、優先していかなければいけないと思っております。

今のところ信濃常盤駅から大町南部小までは、およそ500メートル、時間にして5分程度はかかるのかなというように見込んでおりますので、それを逆算しながら、スクールバスの朝の登校便の到着時間というものを定めていきたいと考えております。

信濃常盤駅のJRの発着時間とはバッティングしないようにはしていくところではございますが、それを逆に、バッティングしないようにするからという案内で、逆に始発の時間を例えば早めるということになると、またそれはそれで保護者の方のご負担を増してくるという部分もございますので、その辺うまくバランスを考慮しながら、あとは、学校に到着する時間というものも考慮しながら進めていきたいと思っております。

北澤教育委員：スクールバスの乗車会をやって、これ以外に何か特段問題となるような、ご意見とか希望とか、保護者の方からでていましたでしょうか。

渡邊学校再編係長：スクールバスの試乗会を開催して、そこで試乗された方からのご意見をいただくということで、北部小学校の方を、現在、意見を募集している途中ですので、まだ全部は集約してはいないのですが、南部小の方では、ほぼ半分の方から、到着する信濃常盤駅から南小までのアクセスについてのご意見があったところでございます。

そういった部分を踏まえて、来年度の事業ということで、今計画をしているというところでございます。

北部小の方も、現在集約をしている中では、3月にもスクールバスの試乗会をやったときのご意見も踏まえながらの、今回のスクールバスのバス停やコースを定めさせていただいた経過もありますので、3月の時よりは、ご指摘とか、ご意見は少なくなったのではというところと、あとは、9月の段階でスクールバスのルールやバス停もお示しさせていただいたので、その辺で、ある程度の保護者の皆さんへの周知はできているのかなと考えているところでございますが、北部小でのご意見も踏まえて、若干改善できるかなというご意見もいただきましたので、それらをバス会社とも協議しながら、例えばバス停の位置の若干の変更ですとか、ちょっとしたルートの中での、もう1つぐらいバス停を増やせるのかなという部分も踏まえて、変更しましたら、それはまた保護者の皆さんに「すぐー」等で発信していきたいと考えております。

それ以外でのご意見ということは、スクールバスに関しては、あまりこちらの方には、ご意見として耳に届いていないのかなというところでございます。

あとは、通学方法の部分について、若干いただいておりますので、丁寧に説明して、ご理解をいただくような方向で今考えているというところでございます。

北澤教育委員：通学路に関して、一中のところの地下道に関して、すごく不安を抱えている方が多くいるようですが、保育園の方に回ってきた情報として、あそこの地下道に防犯カメラの設置を求めるような署名活動がされるような話を伺ったのですが、それが出てくれば、それなりに対応していただけたらと思うのですが。なかなか大人が歩いても雰囲気あまり良くないということを書いていましたので、その辺、不安にならないような方法をとっていただけたらと思います。

渡邊学校再編係長：そういった情報はあるということはこちらも承知しており、今回、議会の方に陳情として上げられるというお話も伺っております。

そういった中で、議会で審査をしていただきながら、行政側の見解もかりに求められるケースがあるかと思えます。

あの地下道は、県が管理している地下道でございますので、市として単独で防犯カメラをつけるということは、なかなか難しいのかなというふうに思っておりますが、そういった、陳情が採択されましたら、こちらの方としても、児童の安全確保の面からは、大変有効なものだと考えておりますので、県の方で、ぜひ設置していただきたいという働きかけを、これまで同様、引き続きしていきたいと考えております。

それ以外にも、例えば照明の照度を上げたり、壁の塗装を整備していただくことで、保護者の方や実際に通る児童の皆さんの不安感が、少しでもなくしていくような方策を、引き続き県の方にお願いしていくということで、今考えているところでございます。

下川教育長職務代理者：いくつかあるのですが、まずスクールバスのバス停について、昨日の宮本の家庭教育懇談会で提案が出ました。

正科のバス停ですが、新しい南部小になったときには、大型バスということで正科では転回できないので、そこは、止まりませんが、ただし、今後、マイクロバスなどを使用できる状況になれば、正科のバス停が復活ということで、文書で回答をいただいて、これでいくかなと思ったのですが、こういったことができないかという提案を受けたのですが。

大型バスで、正科の今のバス停の坂を上がって、仁科神明宮の駐車場で旋回して戻ると。戻って宮本橋から西山の方に行くということはどうなのかということで、まずは、そういったことが可能なかどうか、バス会社にも確認しますという形でお話はしていません。

それで、そういう状況なので、それも試乗会での意見ではないのですが、追加で出てきた要望ということで、昨日の家庭教育懇談会では、議員の植松さんも出席されていまして、植松さんも、神明宮の転回もあるという意見でした。

或いはその前に宮本の公民館の広場があるのですが、そこで展開できるのではないかと自治会長もおっしゃっていて、そこはちょっと厳しいかなと思うのですが、いずれにしてもそういう提案が出てきたので、それに対してどうするかは検討しておかないと、12月3日の市議会全員協議会で植松さんの方から、何か意見が出てくる可能性もあるので、それまでに、検討した結果、バス会社へ確認したことも含めて、整理しておいた方がいいのかなと思われました。バスルートについては以上です。

次に南部小のこれからの進め方について、こうやってまとめていただいて全協で説明ということで、ありがとうございます。

この辺の触りは2回の家庭教育懇談会で、太田次長、飯島課長から保護者に向けて、話していただいたのでよかったと思っています。

確認したいことは、少し細かいことなのですが、体育館のLED工事では足場を組んでやる必要がある工事になるのですか。

そうなのですね。

そうするとその期間、体育館は使用できない状況になるということですね。

それから、トイレの洋式化工事で不調になったということで、再設計ということなのですが、不調となった原因を、どうとらえているのか。

それを再設計なり再入札で、どうしていくかという点について、もし考えがあれば教えてください。

佐藤学校教育係長：応札がないということですので、具体的にどこに原因があったのかというのを、応札した業者がいないのでなかなか確認を取れないところですが、基本的なもの、また6ヶ月という工期で、やはり居ながらの工事ということになりますので、その辺の施工の計画、または技術者等の配置等の関係で工期的に厳しかった可能性があらうかと、考えております。

今後、優先するところを提案検討も、先に手をつけられてということで考えておりますので、そこだけで、1つ発注を別にして、残りの部分をまた新たに別に発注しながら、手をつけられるとこだけ先に、発注していきたいという流れで、7年度から8年度にかけて、やっていきたいと考えております。

下川教育長職務代理者：わかりました。ありがとうございます。

アスベストがあるということが影響しているということはないのですか。

佐藤学校教育係長：やはり補正等も行いまして、やはりアスベストの対策というのは年々厳しくなっている現状ですので、その辺の影響が一番大きい部分があるかと思えます。

下川教育長職務代理者：校舎の改修について、現状で校舎内にアスベストがある状態で使用してきていますが、健康上の問題はないのですか。

佐藤学校教育係長：含有しているものの殆どが下地材とかですので、特に飛散する可能性は低いものではありません。

ただ、やはり基準が厳しくなってきた、例えば下地のモルタルに含まれているのですとか、とかいう形になっておりますが、特に通常使っていて飛散するという可能性はほぼないと思われま。そういったところで普段使用する以上は問題ないと考えております。

下川教育長職務代理者：全協でこういった説明をするとアスベストに対して、どうなんだ、子供たちに害がないのかという質問があるのかなと思っていて、その前に、今のような話を、追加で説明しておけばいいのかなと思っています。その辺はお任せしますが、いずれにしても、アスベストについてはやはり、心配になる部分があるので、対応をお願いしたいなと思っています。

この校舎の改修について、総合教育会議にこれを出す予定はありますか。

市長は理解していただいていると思うのですが、総務部長とか企画財政課長、民生部も関係あると思いますので、その場でこの方針を示す必要があるのかどうなのか。考えていただきたい。

飯島教育課長：バスロータリーを作るといって、近くに南部小の児童クラブを新築するということも考えられると思っています。今、ふれあいプラザに入っていますが、手狭であるということも、聞いておりますので、校地内に児童クラブができたほうがいいと思いますので、そういうことも検討材料にはなるかと思っていますので、総合教育会議にこの案件を出して民生部にも、情報共有するっていうことは必要かなあとは思っています。

下川教育長職務代理者：北部小は遊具がインクルーシブ遊具という、すばらしい遊具になるということで、校舎については、いろいろと考えないといけない部分があると思いま。プランがあって、それを実現できればいいけど、お金もかかる話なので、やはり時期は令和 11 年ぐらいかなと。更にずれ込んでしまう可能性もあって、やはりその前に、昇降口とか、体育館とか、トイレの洋式化とか少しずつ変わっていくというのを示してあげたいなと思っていて、そういう考え方でいうと、遊具を北部小と同じような形というのでもいいかなと思います。ただ、北部小・南部小だけ、そういう形でやると美麻、八坂はどうなんだという話して、確か通学区域再編審議会の答申で、学びの環境は公平にするといった表現だったと思うのですが、そういう考え方を示されているので、これは北部小・南部小、新しい学校に対してだけではなく、美麻、八坂の学校環境についても、言われてるこ

とだと思っているので、そういったものを含めて、長期的な考え方も考えていかないといけないなと思っています。

それから、再編に関して、これも家庭教育懇談会で、保護者の方から言われた話を紹介します。東小の5年生の児童が、南部小をすごく楽しみにしている、バス通学も楽しみだと。そのお子さんは、今回新設した館の内のバス停が近いのだけど、あえて東小に歩いて行って、閉校になる学校を見ながら、バス通をしたいと言っている。

また、別の5年生の児童は、1年間、北部小・南部小で分かれるが、1年後には大町中で一緒になる、その再会が楽しみだと言っていて、その保護者の方も北部と南部で、新しい学校で学んだ子が、大町中でどうなっているのか、どういうふうになっているのか、一緒になってどういうふうに生活していくのかというのも楽しみだという話をいただきました。

このように前向きにとらえていただいているというのは、とても、いいなと思いました。

中村教育長：それでは、続きまして、教育大綱のことについてお願いいたします。

(1) 学校再編について 資料により説明

今度の総合教育会議の方に、提案がされてくると思いますが、委員の皆さん方から何か、ご意見とかあれば、お聞きしたいかなと思いますが、いかがでしょうか。

北澤教育委員：大綱の資料編の方ですが、それぞれで出しているの、様式がみんなそれぞれなのですが、ある程度統一された様式の方がわかりやすいのではないかなと思う。あと、こちらは資料なのでこういう形態でもいいのかなと思うのですが、できるだけぱっと見てわかる。大綱1枚のこういう形でもすごくいいと思いますし、できればあまり難しい言葉を使わず、わかりやすい言葉で、あまり字が多いと見る気がなくなる人もあると思うので、わかりやすさというの、大事じゃないかなと思いました。

中村教育長：係の中で、検討したときにも、その資料編についてはある程度、統一したほうがいいかなという考えもありますので、見やすいような形にはしなければいけないなというふうに思います。

森教育委員：この基本理念はインパクトがあってもいいなということを思いました。質問ですが、次の総合教育会議には、具体的にどの段階までもっていくのでしょうか。

太田教育次長：この資料で出したいと考えています。

このA3と、A4両面でまとめるパターンもありますし、A3でこういう形で視覚に訴えるものもできますということで提案をしたいかなと考えております。

森教育委員：専門家の方に見ていただくということは。

中村教育長：例えば、大町に入っていただいている村瀬先生なんかに1回見ていただくというのもいいかなと考えております。

そういうこともあって、逆に言えば3年という短い期間にして、さらに手を加えていくという形もいいのかなとは思っています。

ただ内容的には、今度の新しく出る学習指導要領とも、それほど大きなずれはない方向性かなというふうには思っています。

森教育委員：文化芸術振興条例ができたならまたここに増えるということですか。

中村教育長：それを一資料編として、加えていったらどうかということは、考えておりません。

太田教育次長：それぞれの個別計画は、基本方針として並べています。

今後、文化芸術振興計画が出てくれば、また基本方針の中に加わってくるということになります。

下川教育長職務代理者：文化芸術の話しから言うと、下位になる計画が出たら、上位をとるやり方ではなく、大綱としての考え方を示して、それをより具体的な計画に落とし込むのが、文化芸術計画だと思っています。

そういう視点でこの構成を見ると、それぞれのプランなり計画があって、それを上の方に持ってきたという、積み上げ方式になっているのですが、大綱というのは、上位計画で、こういう形で考えている、だから下の計画はこうやって、これをベースに、これを起点に考えてくれというものかなと私は思っていました。

ですから、スポーツも入って、読書も入れていただいて、市長の意向も酌んでいただいていると思うのですが、文化芸術についてここに記載がないというのはやはりちょっと、納得できない気がします。

中村教育長：基本的な考え方は、理念があって、下に降りてきているという考え方で、この基本方針はそれぞれの学校教育とか生涯学習とか、そこから積み上がった形での基本理念ではないと思います。

あくまでもこの基本理念がベースにあって、そこからそれぞれ下の方に降りていくような形ではあるかなと思います。

ただ、今現状では、確かに今、それぞれがみんな存在していますので、学校の基本方針も、生涯学習の推進プランも、既に存在していますので、現在はそれに若干合わせたようなニュアンスには、とらえられるところはあるかなというのが現状です。

ですから、その文化芸術の関係も、現状で、その基本方針の中に含めていいのかもしれないと思います。

下川教育長職務代理者：1ページの上のところはきもで、これに基づいて、こういう子供達、市民の方々の実現のため、これをベースに、今作成している文化芸術計画も作りますということで、確かにこうやって文言を見ると、やはり文化芸術を生涯にわたって、そういう環境に触れ合う、より豊かな生活を送れるというポイントで、文化芸術計画を作っていくと、いうことになればいいかなと、今、教育長のお話でそういう風に思いました。

そういう視点でこの1ページの上の方は基本のきだということすべて、スポーツも、含めて、思いを持っているということを伝えていけば、いいのかなと思います。

あと、少し思っているのは、言葉が難しいと思います。

例えば1ページの下から3行目で、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実（自立）、これはやることであって、これでどういう子供達ができる、子供たちにどういうメリットがあるというか、その何か目的というか、それが示されていないような気がしています。

この充実した結果、自立という言葉でくくっているのですが、それもちよっと私的にはまだ理解ができない。で、そのあとも主体的・対話的っていうことを言っているのですが、我々は、それぞれの思いでこれをこう解釈して、やっているのですが、一般の方が見たときに、これって一体何なのって、具体的に何やってんのってことになるかなと。この下の部分は、やはり、かなり練らないといけないかなと思っています。

大綱を出す中で、序文として、やはりこの時期、外部環境の変化等をとらまえて、大綱を作るんだという思いが語られると思っていて、その中にこの辺の言葉も入ってくる。でも言葉は、本当にわかりやすく、表現してもらいたいなという気はします。

だから、序文があって、大綱があって、その関連の計画なり資料があるという、そんな感じなのだと思うので、そこまで示してもらおうと嬉しいなと思いました。

それからもう1つは、大綱については、あり方検討会とか、そのあとの審議会の中でも言われていた大綱に対する思いという中で、乳幼児期から義務教育まで一貫した教育子育ての環境の充実、そのために大綱でというご意見をいただいているし、これ議会の方でも大綱についての思いとして、そういったところも指摘した議員の要望もあったと思うのですが、今回、この中で、そこはどういう形で現れることになるのでしょうか。こども計画とかがそこに関連するということですか。

中村教育長：幼保小中、繋がるっていうことを考えていくと、幼保小中高までの部分は、子ども計画の中になると思います。

ただ、大綱で示すのは、やはり教育の大綱ですよ。要は、どういう子供を育てるとか、それはあくまでも出ているのですが、教育の大綱なので、大町市はこういう教育を通して、こういう教育をこれから行っていくというところを、やはり示していく必要が、とても強いのではないかなと思います。

下川教育長職務代理者：ただ、幼児期を教育という言葉がふさわしいかわからないのですが、少なくとも、幼保から小学校へのつなぎ、橋渡しの考え方、スタートカリキュラムと呼ぶのかかわからないのですが、そういうものも、これから充実しているという頭の中で、そういったそういう取り組みをするという気持ちを、この中のどこかに込められればいいのかと思っています。

それからもう1つ、議会で居場所についての質問が出たときに、1人の子供も取り残さない多様性を包み込む学びの環境、そういう考え方を大綱の中でうたいたいと教育長が話していて、とてもいいなと思っています。最近、居場所について、すごくアクティブに動いていただいていると思っているので、そういう考え方も、この中に何か含められればいいのかと思っています。

その延長線上でいけば、やはり大町らしい学びの環境というか、そういう環境になると思っていて、そういった気持ちもここで発信できればいいかなと思っています。

大綱というのは教職員も含めて、市民の方に対する発信でもあるが、市外の人に対する発信の機会でもあると思っていて、大綱を見たら大町の教育はこんなことをやっているという、こういう理念のもとにこうやっている、そういうものであるので、やはり居場所をいろいろな意味で、作り上げて取り組んでいるというのは、どこかでアピールできたらいいかなと思います。

それと同じように、乳幼児期から義務教育まで、こういうふうに子供たちの学びの環境を作っているというのを、発信できたら、大町の特徴を示せる機会になるのではないかなと思っています。よろしくお願いします。

中村教育長：難しいです。特に共生社会ということで、多様な人たちがいかに繋がるかということなので、それを学びで繋がるという表現にして、教育としては、それを学びを通して、多様な社会をみんなで作っていくっていう、そんな願いも、込めてはいるのですが、この学びで繋がるという意味の中に、それをこの下の文章の中で、どういうふうに表現していくかというのは、課題かなと思いました。

今、お話を聞いて、あと言葉については本当に、わかりやすい表現にしていくことが、必要だなというふうに思っています。

別にこれ教員向けのものではないので、一般の方が読んでも、なるほどと思ってくれる、そういう言葉、または文章の表現、文脈、そんなところは、さらに煮詰めていかなければいけないかなと思いました。

下川教育長職務代理：これは、市民の方や子供に対しての発信でもあるので、言葉は、やはりわかりやすく、このA3のこういう表現をとっても、そういう意味ではいいかなと思います。

文書だけではなくて、こういう写真も含めた形で、表現してもらったらいかなと思います。

長くなって申し訳ないですが、次期の学習指導要領の中教審の論点整理として、「生涯にわたって主体的に学び続け、多様な他者と協働しながら、自らの人生を舵取りすることができる民主的で持続可能な社会の作り手をみんなで育むために」ということで、主体的・対話的で深い学びなどの3つの方向性が示されています。

こういう表現も何か、マッチするとか、こういう視点も今日示された、この1ページ上の部分もそういう考え方を踏まえて、表現してもらっているかなと思っておりまして、こういったものも参考にしてもいいのではないかなと思っています。

中村教育長：続きましてその他ですが、社会教育施設等の受益者負担の適正化についてということでお願いします。

坂井教育参事：社会教育施設等の受益者負担の適正化について 資料により説明

中村教育長：スポーツ施設については、料金や減免基準について大幅に改正をしていただいております。それに合わせて社会教育施設の方もということで、各公運審では説明はしたのですが、やはり利用者の方からはいろいろなお考え、ご意見もありまして、このまますぐに適用していくというのも、なかなか難しい部分もあるのではないかなということもありますので、もう少し検討をしたいというお話です。

また委員の皆さんからご意見がありましたら、お願いしたいと思います。

この件はよろしいでしょうか。

中村教育長：ありがとうございました。

協議事項の方も、以上でありますので、どうもありがとうございました。

それでは連絡事項の方に移りたいと思いますが、お願いいたします。

平林庶務係長：連絡事項 資料により説明

中村教育長：朝早くからありがとうございました。

では以上をもちまして第11回教育委員会の方を閉じたいと思います。

《午後12時05分 終了》